

・積み過ぎ禁止！ルール厳守で道路を守ろう！ ・特車の事故は社会的影響が大きいですよ！

特殊車両の通行違反行為のケースによっては告発される場合があります！

事故発生

告発対象となる違反行為の類型

死亡・重症、
道路損壊等重大な事故

常習的に特車通行違反

基準の2倍以上の重量
超過

道路管理者による通行
の中止等の命令違反

重大な代償

特殊車両の通行違反行為は重大な代償となる場合があります！！

死亡・重症、
道路損壊等重大な事故

許可取り消し・告発

基準の2倍以上の重量超過

即時告発（レッドカード）

特殊車両の事故の社会的影響

- 通行の許可を取得せず、無許可で走行する特殊車両は、道路構造物を傷めるだけでなく、安全性も確保されていないため、重大な事故に繋がる危険性が高くなります。
- 特殊車両は大型車両のため、事故が起きると重大な事故となる危険性が高く、道路損壊や積荷の散乱による、長時間の通行止め・通行規制による渋滞の発生等、社会的な影響が大きくなります。



■ トンネル内における特殊車両の事故事例



■ 特殊車両が「高さ制限バー」を損壊した事故事例

協議会の啓発活動

「大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会」（平成30年設立）では、違法に重量を超過した大型車両の通行により、道路構造物の劣化に大きな影響を与えるとされる現状を踏まえて、大型車の通行の適正化に向けて、関係行政機関と関係団体等が、官民連携による広報を中心とした継続的な活動を展開しています。



大型車通行適正化に向けた
近畿地域連絡協議会

- 【関係団体】
- （一社）大阪府・京都府・兵庫県トラック協会、
 - （一社）全国クレーン建設業協会大阪支部・兵庫支部、（公社）関西経済連合会
- 【関係行政機関】
- 大阪府・京都府・兵庫県警察本部、国土交通省 近畿運輸局、近畿管区警察局、国土交通省 近畿地方整備局 港湾空港部
- 【関係道路管理者】
- 大阪府、京都府、兵庫県、大阪市、堺市、京都市、神戸市、西日本高速道路（株）関西支社、阪神高速道路（株）、本州四国連絡高速道路（株）、（事務局）国土交通省 近畿地方整備局 道路部 交通対策課



荷主さん！

積み過ぎ禁止！ルール厳守で道路を守ろう！！

特殊車両の通行違反行為で告発されることをご存じですか？

道路の保全、交通の危険防止のため、ITを活用しています。



取締基地における取締り

取締り

- 取締基地における取締り
- 車両重量自動計測装置による取締り

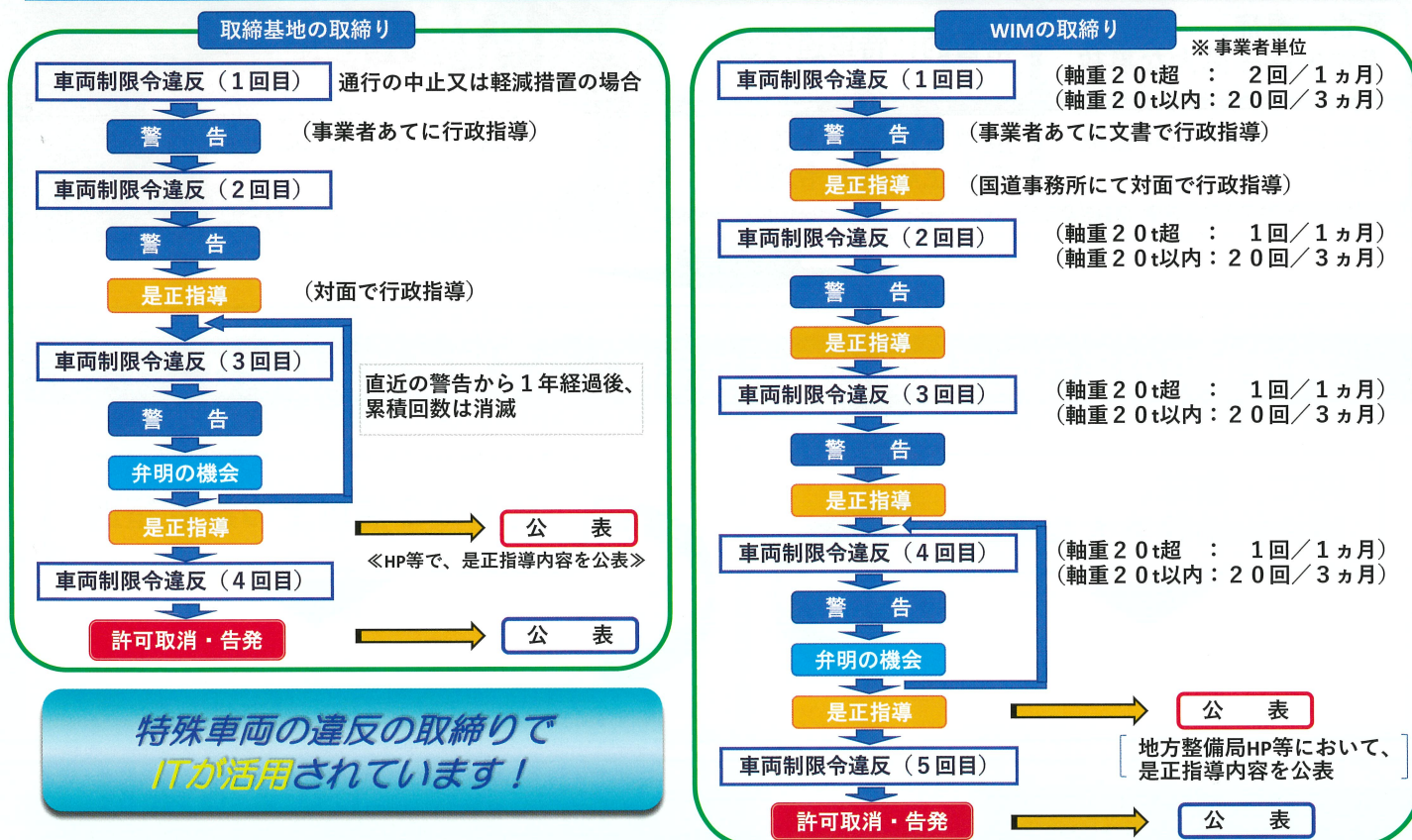
IT活用

- ETC2.0 を活用した経路確認
- 運送依頼書等による重量確認



車両重量自動計測装置による計測（WIM）

行政指導の流れ（直轄国道の例）



法令違反による罰則の概要

違反事由	適用条項	違反内容	罰則
一般的制限違反	道路法第104条第1号	車両の幅、長さ、高さ、重さ、最小回転半径等で制限を超える車両を道路管理者の許可なく通行させた者、または許可条件に違反して通行させた者	100万円以下の罰金
橋梁等の制限違反	道路法第103条第5号	道路管理者が道路標識によって通行を禁止または制限しているトンネル、橋、高架の道路等において、標識に表示されている制限値を超える車両を許可を受けずに運行した者、または許可内容及び許可条件に違反して車両を通行させた者	6月以下の懲役又は30万円以下の罰金
措置命令違反	道路法第103条第6号	道路管理者または道路監視員の通行の中止等の命令に違反した者	6月以下の懲役又は30万円以下の罰金
	道路法第104条第6号	路線を定めて道路を自動車運送事業のために使用しようとする者または反復して同一の道路に車両を通行させようとする者が、道路の補強等必要な措置を講じる命令に違反して車両を通行させた者	100万円以下の罰金



積み過ぎ禁止！ルール厳守で道路を守ろう！！
「大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会」からのお願い